

企業版  
ふるさと納税

三重県桑名市

これからの桑名を

共に

創っていきませんか

◆寄附によりこのようなメリットがあります◆

- ・SDGs達成に取り組む事業への社会貢献
- ・地方公共団体との新たなパートナーシップの構築
- ・地域資源などを活かした新事業展開

詳しくはこちらから→



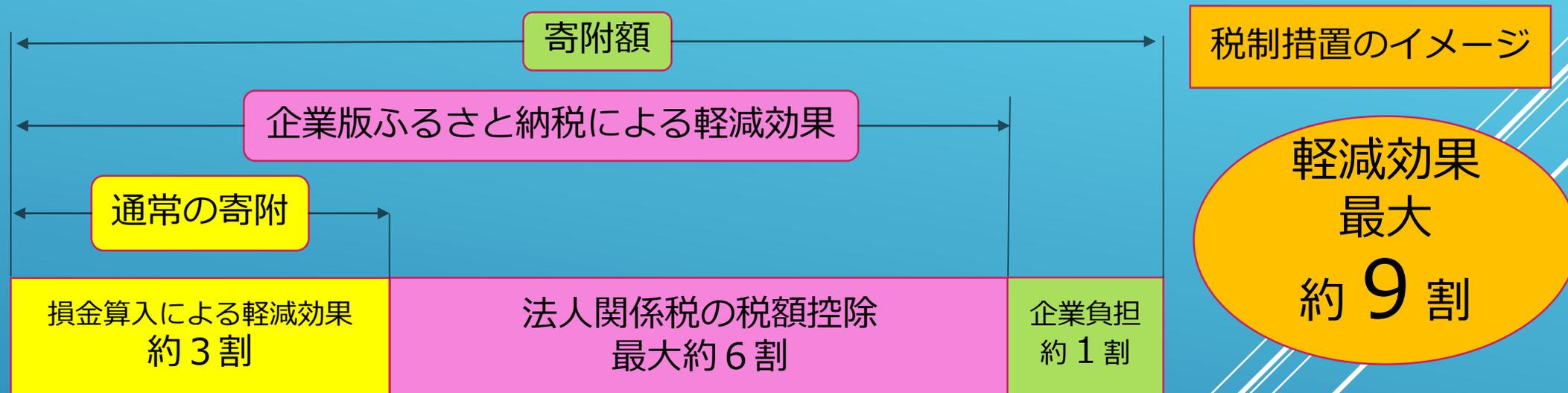
【お問合せ先】 〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目37番地

桑名市 市長公室 政策創造課 TEL : 0594-24-1463 E-mail : seisakum@city.kuwana.lg.jp

七里の渡跡 一の鳥居

# 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国の認定を受けた地方創生プロジェクトに対して、企業が寄付を行った場合に、法人関係税が税額控除される仕組みです。



～このような事業に寄附できます～

- ・「暮らしやすいまち」を創生する事業
- ・「住んでみたいまち」を創生する事業
- ・「魅了するまち」を創生する事業
- ・「住み続けたいまち」を創生する事業
- ・「働きやすいまち」を創生する事業
- ・「国際力豊かなまち」を創生する事業

## 留意事項

- ・ 桑名市外に本社が所在する企業からの寄附が対象です。
- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- ・ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。